

横山幸次

区政報告
ニュース

320

2008年9月 7日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-
catv.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504

横山幸次区議のホームページを
ご覧下さい!
<http://www.yokoyama-kugi.com/>

9月11日から区議会第3回定例会が開かれます 「所得減、高物価、負担増」から暮らしを守る区政に



健康診断について申し入れる区議団

〇七年度決算を審議し、来年度の予算編成にも大きな影響を与える区議会第三回定例会が九月十一日から十月十四日にかけて開催されます。

国民のくらしは「収入減、物価高騰、負担増」の文字通り三重苦に見舞われています。この中で一番身近な地方自治体・荒川区として苦境に立つ区民のくらしをいかに応援するか差し迫った課題となっています。

〇七年度決算で21億円余の剰余金 補正予算で基金積立・残高270億円か

〇七年度決算は、二十一億円余の剰余金が生じ、それを基金に積むことを中心にした補正予算が提案されています。学校給食負担軽減や公園遊具設置などありますが、くらしの実態との関係で財政運営が問われています(下表参照)

日本共産党区議団の代表質問は、小林行男区議がおこないます。
日時は、九月十一日(木)
午後三時過ぎの予定です
ぜひお誘い合わせて、傍聴にお出かけください

3定提出の一般会計補正予算案(主な内容)

オリンピック招致事業	1075万円
公園・児童遊園遊具整備	3049万3千円
学校給食対策	2192万6千円
議会相談室、受付改修	1434万2千円
基金積立	21億979万5千円

すべての区民が健康診断を受けられるよう 区長に申入れ…改善に向け検討を約束

二十八日、後期高齢者医療制度によって今年度の健康診断が受けられなくなる区民が生じている事態を受けて、日本共産党区議団は、区長に緊急申入れを行いました。

加入した方など健康診断が受けられない状態を改善するため区としての対応を求めるとのことです。

区長は、事実の確認とともに関係部署にどういった対応ができるか指示し、検討を約束しました。

裏面 議会日程・区政情報など

定例法律相談

10月6日(月)
午後6時～8時
横山区議事務所

【定例生活相談会】
毎週水曜日 午後2時から5時
会場は、横山区議事務所です。

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。

不要になった入れ歯の「金属部分」が 恵まれない世界の子どもへの支援に役立つってご存じですか

まちの話題あれこれ

区役所一階に「不要入れ歯回収BOX」が設置されています。以前我が党区議団の同僚議員が「不要入れ歯リサイクルボックス設置」を求めたことを思い出しました。

世界で毎年一千万人近くの子どものたちが五才の誕生日を迎えることなく飢えや病気で亡くなっています。回収した金属をユニセフを通じてこうした子どもたちを助けるために使われるとのこと。入れ歯の金属(歯にかけるパネ)に貴金属が含まれ一個で毛布八枚などの援助ができるとのこと。回収ボックスは、他に希望の家、老人福祉センター、社会福祉協議会ボランティアセンター、山吹ふれあい館、アクロス荒川にあります。同時に、世界で使われている軍事費は〇七年で約百三十四兆円、何という浪費でしょうか。この愚行から人類が脱却できるか、二十一世紀の課題です。

横山幸次



区役所一階に置かれた回収ボックス

議会日程をお知らせします

- 9月11日 13時～ 本会議 各会派の質問
15時30分頃から 共産党代表質問
- 12日 13時～ 本会議 各会派の質問・議案委員会付託
- 17日 10時～ 総務企画委員会・文教子育て委員会
- 19日 10時～ 福社区民委員会・建設環境委員会
- 22日・24日・25日・26日・29日・30日
10時～12時 13時～15時 決算特別委員会
- 10月2日・3・6 10時～15時 13時～15時 決算特別委員会
- 9日 10時～ 幹事長会・議運委員会
- 14日 13時～ 本会議

誰もが健康診断を受けられるために…申入れ

後期高齢者医療制度がはじまって5ヶ月経とうとしています。しかし、差別医療と負担増を押しつけるこの医療制度への怒りと廃止を求める声は、ますます大きくなっています。

同時に、この制度が実施される中で様々な矛盾が次々に吹き出しています。その中で、特定健康診査が新たな制度として7月からはじまっていますが、そこでも後期高齢者医療制度の実施によって健診から排除される方が生まれるという看過できない事態が生じています。

そもそも今回の特定健康診査は、厚生労働省令でその年の4月1日現在に国民健康保険に加入していた人を対象にしています。その後の転入などはどうなるのでしょうか。

また、「国保組合」「健保組合」などに加入していた75歳以上の方は、4月1日から後期高齢者医療制度に移されました。そのため家族は、荒川区国民健康保険に転入することになりました。しかし加入日は、4月2日になっています。国の制度改定の都合で別の医療保険に移され、しかも1日遅れの加入にされたため、区健康診査が受けられない、こんな理不尽なことはありません。こんな制度は、廃止して一から出直すべきです。

同時に、自治体として、とりわけ「生涯健康都市宣言」をしている荒川区として、健康診査を受けられない区民が生じないために次の緊急対策を実施するよう強く求めるものです。

記

- 1、後期高齢者医療制度の実施によって国民健康保険に移らざるを得なかったすべての方について、区健康診査が受けられるようにすること
- 2、社保離脱はじめ途中から荒川区国民健康保険に加入された方についてもこれまで通り健康診査が受けられるようにすること
- 3、社保の家族についても、事業所が遠隔地で事業者の行う健康診査が受けられないなどの場合、区で受けられるように独自の施策を実施すること

2008年8月28日

日本共産党荒川区議会議員団



補正予算案の内容をみる… 学校給食食材費高騰分を補填

荒川区は今年四月から、食材費の急騰を理由に一食当たり三円～四円の値上げを行いました。しかし今回、補正予算を組んで値上げを解消する提案を行います。



年度末に値上げ徴収額の減額調整を行うことになりました。四月当初から値上げしない判断をして良かったのでは？

一学期以降の給食で使うお米のうち、四分の一程度を区が荒川区米穀小売商業組合より一括購入し各校に配る。「補正予算 約千一百万円」

食材費を全額区が負担する給食の日は二回実施する「補正予算 約千一百万円」

オリンピック関係でムダも暮らし支援が必要

他に危険が指摘され撤去された公園・児童遊園の遊具も八カ所所で設置されます。

また、「オリンピックムーブメント」に約一千万円。全額都の委託費ですが、ほんとうに必要なのでしょうか。

最大のものは、基金の積立です。将来のために積むこともすべて否定はしません。物価・原材料値上げに苦しむ区民への積極的な財政出動も考える時期ではないでしょうか。

みなさんのご意見をお寄せ下さい!

《おしらせコーナー》

「コミュニティバスさくら」の障害者専用乗車券が発行されます

障害者がコミバスを利用する際に、障害者手帳でなく「専用乗車証」の提示で乗車できるようにするものです。これによって手帳の紛失を防ぐなど、利用しやすい環境をつくるものです。

発行見込みは1,000件です。

有効期間

身体・知的障害 3年(最長)

精神障害 手帳の有効期限日まで(手帳が2年のため)

障害者福祉課の窓口で発行

写真が必要です

10月1日から

(表)

No. 000000	
転売・譲渡禁止	
荒川区コミュニティバス乗車券	
写	年 月 日まで有効
真	氏名 _____
シール	荒川区長公印